

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月27日
【中間会計期間】	第86期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03(5332)6001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 樋沼 国寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03(5332)6001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 樋沼 国寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期中	第85期中	第86期中	第84期	第85期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高(百万円)	45,718	47,554	56,554	94,967	101,609
経常利益(百万円)	1,977	2,867	3,633	4,935	5,699
中間(当期)純利益(百万円)	410	1,439	2,016	2,325	3,796
純資産額(百万円)	18,026	23,707	38,850	21,727	33,900
総資産額(百万円)	65,568	71,091	94,846	67,548	81,111
1株当たり純資産額(円)	1,182.71	1,336.79	1,785.15	1,222.02	1,644.96
1株当たり中間(当期)純利益(円)	24.16	81.18	95.43	138.28	202.75
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	27.5	33.3	40.9	32.2	41.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,171	5,446	5,302	9,203	9,174
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,267	5,290	5,449	6,514	14,178
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,920	46	244	3,213	5,131
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	3,123	2,803	4,098	2,568	2,754
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	2,492 (323)	2,574 (271)	2,989 (339)	2,516 (274)	2,622 (230)
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	39,078	41,251	48,563	82,895	87,355
経常利益(百万円)	876	954	1,769	2,171	2,635
中間(当期)純利益(百万円)	510	542	971	1,803	1,984
資本金(百万円)	1,691	1,691	5,117	1,691	5,117
発行済株式総数(千株)	17,800	17,800	21,778	17,800	20,660
純資産額(百万円)	9,803	14,539	27,593	13,701	23,603
総資産額(百万円)	48,872	54,057	72,601	53,346	63,057
1株当たり配当額(円)	0.00	0.00	9.00	14.00	18.00
自己資本比率(%)	20.1	26.9	38.0	25.7	37.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	924 (103)	924 (115)	962 (122)	908 (103)	950 (121)

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第86期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、当社の関係会社は連結子会社が3社増加、非連結子会社が1社減少、持分法適用関連会社が1社減少しました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社3社が増加、持分法適用関連会社が1社減少しております。

主要な異動があった関係会社は、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工(株)及びアーレスティメヒカーナ S.A.de C.V.であります。

広州阿雷斯提汽车配件有限公司を当中間連結会計期間より非連結子会社から連結子会社としました。東海精工(株)は前連結会計年度に持分法適用関連会社としましたが、より連携を強化し経営効率を高めるため平成18年7月1日に同社を株式交換により完全子会社化し連結子会社としました。また、アーレスティメヒカーナS.A.de C.V.は当中間連結会計期間において新たに設立したために連結の範囲に含めております。

当中間連結会計期間において以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
広州阿雷斯提汽车配件有限公司 (注)1	中華人民共和 国広東省	(千中国元) 179,567	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品の一部を当社 へ売上。
東海精工(株) (注)1	静岡県 浜松市	100	軽金属加工業	100	ダイカスト製品加工代を当社 へ売上。 役員の兼任あり。
アーレスティメヒカーナ S.A.de C.V. (注)1	メキシコ合 衆国サカテ カス州	(千ペソ) 92,376	アルミダイカ スト製造業	100	(注)2

(注)1．特定子会社に該当しています。

2．設立間もないため現在のところ関係内容はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ダイカスト事業	2,777 (311)
アルミニウム事業	42 (21)
完成品事業	34 (4)
全社(共通)	136 (3)
合計	2,989 (339)

(注)1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマーを含み、常用パートは除く。)は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

3．従業員数が当中間連結会計期間において367名増加しておりますが、主として広州阿雷斯提汽车配件有限公司及び東海精工(株)を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	962 (122)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマーを含み、常用パートは除く。)は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油高を背景とした石油製品の上昇や原材料価格の上昇という懸念材料はあるものの企業収益の改善及び設備投資の増加や個人消費の緩やかな伸びなど民間経済の堅調に支えられ回復基調を保っております。海外においても米国やアジア地域の景気は拡大基調を保ち、ユーロ圏の景気も回復基調となっております。

このような状況の中で、当社グループは、積極的な売上げ拡大と国内外の設備増強、工場部門の製造原価低減、間接部門の経費削減を推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高56,554百万円（前年同期比18.9%増）、営業利益3,645百万円（同21.2%増）、経常利益3,633百万円（同26.7%増）、中間純利益2,016百万円（同40.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ダイカスト事業においては、売上高が50,653百万円（同16.2%増）となりました。主力の自動車部品は、自動車メーカー毎のばらつきはあるものの全体的には好調であり、前年同期に比べ18.7%増加となりました。収益面においては、原価低減活動と販売費の削減により、営業利益は3,305百万円（同16.4%増）となりました。

アルミニウム事業においては、アルミニウム地金の販売重量が前年同期に比べ12.6%増加し、地金価格の高騰に伴う市況販売価格上昇の影響もあり、売上高は3,689百万円（同63.6%増）となりました。収益面においても、原材料高を売上高の上昇が吸収し更に付加価値の高い製品の販売拡大により、営業利益は179百万円（同94.1%増）となりました。

完成品事業におきましては、大型案件の取り込みがあり売上高2,211百万円（同29.6%増）となりました。また、収益面においては利益率を重視した営業活動の結果、営業利益は157百万円（同107.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内需要が低迷を続けているものの、売上高は47,920百万円（同18.0%増）となりました。その結果、営業利益は2,748百万円（同37.0%増）となりました。

北米

米国市場に支えられ売上高は7,651百万円（同18.1%増）となりました。その結果、営業利益は856百万円（同0.9%増）となりました。

その他の地域

中国子会社の生産開始が寄与し、売上高は982百万円（同106.8%増）となりました。その結果、営業利益78百万円（同31.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が3,511百万円（同33.4%増）となり、当中間連結会計期間末には4,098百万円（同46.2%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ144百万円減少し、5,302百万円の収入となりました。

当中間期は税金等調整前中間純利益の増加は879百万円、減価償却費は602百万円、仕入債務の増加3,923百万円のプラス要因に対して、売上債権の増加が前年同期と比較し、5,389百万円のマイナス要因となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ158百万円減少し、5,449百万円の支出となりました。この支出の主な要因は国内外（国外は主に北米・中国）の積極的な設備増強投資によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ197百万円増加し、244百万円の収入となりました。この収入の主な要因は借入れによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ダイカスト事業	53,956	130.0
アルミニウム事業	4,784	157.2
完成品事業	161	136.8
合計	58,901	131.9

（注）1．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷（売上計上）する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ダイカスト事業	50,653	116.2
アルミニウム事業	3,689	163.6
完成品事業	2,211	129.6
合計	56,554	118.9

（注）1．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）		当中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
本田技研工業(株)	6,407	13.5	10,795	19.1
スズキ(株)	5,740	12.1	6,930	12.3
富士重工業(株)	5,517	11.6	5,633	10.0

2．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち「人材育成と確保」「豊橋工場の再建」「内部統制システム整備及びリスクマネジメント」の課題については、当中間連結会計期間において、次のように対処しております。

（人材育成と確保）

グループの成長を支える人材の確保を課題として捉え、ヒューマンリソース部を中心に採用活動を展開しております。WEBの有効活用、学校訪問等の活動により、07年度の新卒採用については、応募者も増え、予定の採用人数の目処がつかないなど一定の効果が現われました。人材育成に関しましては、人事評価制度とリンクした教育計画作りなどを進めるとともに、教育の重要性を全社的に再認識するような取り組みをしております。

（豊橋工場の再建）

前連結会計年度においては、設備面、管理面、販売面での様々な対策を実施したことにより生産性が向上し豊橋工場の売上原価率は前年同期比3.6ポイント改善しましたが、依然として当社他工場より生産性が劣っておりました。当中間連結会計期間においても生産性改善につながる施策を引き続き実施した結果、同工場の売上原価率は前年同期比5.3ポイント改善しました。また、平成18年2月に豊橋工場の近隣に購入した土地及び建物を加工工場及び物流センターとして活用するとともに、鑄造工場の増改築及び設備導入により効率的な生産モデルの構築を目指し、より一層の生産性と収益の改善を図ってまいります。

（内部統制システム整備及びリスクマネジメント）

平成18年5月11日開催の取締役会で「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議し、この基本方針に基づいた具体的整備計画を推進しております。当中間連結会計期間においては、内部統制システムの基礎としてグループ全体でのコンプライアンス体制の見直し・整備（アーレスティグループ行動規範の改訂等）、財務報告に係る内部統制システム整備の準備を中心に実施してまいりました。

4【経営上の重要な契約等】

東海精工株式会社との株式交換

当社は、より優れた品質の製品の提供及びコスト競争力の強化を図ることを目的として、平成18年5月11日付で東海精工(株)との間で締結した株式交換契約書に基づき、平成18年7月1日付で株式交換により同社を完全子会社化しました。

(1) 株式交換の条件等

株式交換の日（効力発生日）

平成18年7月1日

株式交換に際して交付する金銭等および割当

当社は、株式交換に際し、株式1,117,550株を発行し、効力発生日の前日の最終の東海精工(株)の株主名簿（実質株主名簿を含む）記載の株主（実質株主を含む）に対し、その所有する東海精工(株)の株式1株につき当社の株式7株の割合をもって割当交付しました。ただし、当社が所有する東海精工(株)の株式40,350株については、株式交換による株式は割当てしておりません。当社は、株式交換に際し、上記以外の金銭等を東海精工(株)の株主に交付しておりません。

(2) 東海精工(株)の概要

主な事業内容

オートバイ・自動車・汎用機の主要構成部品の精密機械加工

売上高及び当期純利益（平成17年12月期）

売上高 8,909百万円

当期純利益 335百万円

資産、負債、資本の状況（平成17年12月31日現在）

資産合計 6,138百万円

負債合計 2,672百万円

資本合計 3,465百万円

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、品質のすぐれた製品や行き届いたサービスを提供するために、主にダイカスト事業で当社技術部が中心となって推進しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、327百万円であります。

当中間連結会計期間における研究の目的、主要課題は、次のとおりであります。

(1) ダイカスト事業

地球環境保護の観点から自動車の軽量化に貢献するダイカスト製品を提供できる製造技術の開発に取り組んでおります。具体的には、当社で開発された高靱性、高品質の製品を製造できるN I法、高真空ダイカスト法を用いた足回り部品、ボディ部品のアルミ化製造技術、製造した製品の機能評価技術、さらに展伸材等と複合化することで製品の機能および形状の自由度を向上できる製品を製造するための要素技術（接合方法や接合条件に関する技術など）の開発を行ってまいりました。またマグネシウムダイカストの環境規制対応技術、一般ダイカストの機能向上と品質バラツキ低減の技術、および未来の素形材製造技術として注目されている高品質レオキャスト法の開発に取り組んでおります。当事業に関わる研究開発費は、327百万円であります。

(2) アルミニウム事業

アルミニウム原料に混在している磁性体の選別精度向上を目的に研究開発活動を行っておりますが、当中間連結会計期間における当事業に係る研究開発費は、ありません。

(3) 完成品事業

完成品事業においては、新製品の開発を主題目的として研究開発を行っておりますが、当中間連結会計期間における当事業に係る研究開発費は、ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
浜松工場 (静岡県浜松市)	ダイカスト 事業	ダイカスト 生産設備等	872	1,446	518 (45,482.56)	1,971	4,808	277 (21)
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト 事業	ダイカスト 生産設備等	1,295	1,605	889 (89,632.05)	832	4,622	312 (50)
技術部 (愛知県豊橋市)	ダイカスト 事業	ダイカスト 設計設備等	347	106	467 (18,066.73)	147	1,069	90 (2)

(注) 従業員数の()は臨時従業員数であり、外書しております。

(2) 国内子会社

平成18年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アーステ ィ栃木	(栃木県下都 賀郡壬生 町)	ダイカスト 事業	ダイカスト 生産設備及 び加工設備 等	696	3,381	164 (14,918.96)	896	5,139	307 (60)
(株)アーステ ィ熊本	(熊本県宇城 市)	ダイカスト 事業	ダイカスト 生産設備等	201	546	166 (34,301.38)	340	1,254	150 (12)

(注) 従業員数の()は臨時従業員数であり、外書しております。

(3) 在外子会社

平成18年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
アースティ ウilmint ンCORP.	(米国オハイ オ州)	ダイカスト 事業	ダイカスト 生産設備及 び加工設備 等	2,040	5,933	22 (170,000.00)	1,119	9,115	507 (0)
広州阿雷斯 提汽車配件 有限公司	(中国広東 省)	ダイカスト 事業	ダイカスト 生産設備及 び加工設備 等	233	860	- (-)	954	2,048	220 (8)

(注) 従業員数の()は臨時従業員数であり、外書しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アースティ メヒカー ナ S.A.de C.V.	メキシコ 合衆国サ カテカス 州	ダイカスト 事業	ダイカスト 生産設備等	1,207	-	自己資金	平成18年10月	平成19年9月	(注) 1
			ダイカスト 加工設備等	1,276	-	自己資金	平成19年3月	平成19年9月	(注) 2

(注) 1. 新工場設立によるものであり、完成後の増加能力としては表し難いので記載しておりません。

2. ダイカスト製品の機械加工設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載しておりません。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての 権利内容に制 限のない、標 準となる株式
計	21,778,220	21,778,220	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年11月15日 取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	86
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	8,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1株当たり1
新株予約権の行使期間	-	自平成18年12月1日 至平成18年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1
新株予約権の行使の条件	-	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1.(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 2 . (1) 新株予約権者は、平成18年12月1日から平成48年11月30日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（ただし、 については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成47年12月1日から平成48年11月30日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議決につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年7月1日 (注)	1,117	21,778	-	5,117	3,235	8,177

(注) 東海精工(株)との株式交換によるものであります。
株式交換比率 1 : 7

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,767	8.1
高橋利江	東京都新宿区	1,075	4.9
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,004	4.6
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505019 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTER P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	847	3.8
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	765	3.5
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2-1-1	672	3.0
日本軽金属(株)	東京都品川区東品川2-2-20	657	3.0
スズキ(株)	静岡県浜松市高塚町300	565	2.5
(株)みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1-8-12	544	2.4
富士重工業(株)	東京都新宿区西新宿1-7-2	509	2.3
計	-	8,409	38.6

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900 (相互保有株式) 普通株式 114,600	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,570,000	215,687	同上
単元未満株式	普通株式 62,720	-	同上
発行済株式総数	21,778,220	-	-
総株主の議決権	-	215,687	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)及び証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。なお、当該株式に係る議決権の数13個については、「議決権の数」欄には含めておりません。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱アールスティ	東京都中野区中央1 - 38 - 1	30,900	-	30,900	0.1
(相互保有株式) 福岡アルミ工業㈱	福岡県粕屋郡久山町 久原2800 - 1	114,600	-	114,600	0.5
計	-	145,500	-	145,500	0.6

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄に含めているが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,190	3,060	3,390	3,080	3,360	3,820
最低(円)	2,830	2,760	2,600	2,530	2,610	3,030

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		2,803		4,425		3,128		
2. 受取手形及び売掛 金	4	21,029		28,428		24,130		
3. たな卸資産		8,116		10,448		8,247		
4. 繰延税金資産		960		1,106		961		
5. その他		1,174		871		1,095		
貸倒引当金		4		2		3		
流動資産合計		34,080	47.9	45,277	47.7	37,560	46.3	
固定資産								
1. 有形固定資産	1,2							
(1)建物及び構築物		6,411		8,178		6,795		
(2)機械装置及び運搬 具		12,407		17,937		12,496		
(3)工具器具備品		2,784		4,044		2,648		
(4)土地		2,934		6,367		5,364		
(5)建設仮勘定		2,354	26,892	2,937	39,465	4,311	31,617	
2. 無形固定資産								
(1)無形固定資産		1,055		1,084		998		
3. 投資その他の資産								
(1)投資有価証券	2	8,232		8,028		9,924		
(2)長期貸付金		8		2		1		
(3)繰延税金資産		292		286		412		
(4)その他		541		709		602		
貸倒引当金		11	9,063	7	9,019	5	10,934	
固定資産合計			37,011	52.1	49,569	52.3	43,550	53.7
資産合計			71,091	100.0	94,846	100.0	81,111	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	4	19,960		26,372		22,196	
2. 短期借入金	2	5,271		5,277		4,405	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	2	1,503		2,784		1,210	
4. 1年以内償還予定の社債		-		300		-	
5. 賞与引当金		1,317		1,524		1,208	
6. 役員賞与引当金		-		18		-	
7. その他	4	5,613		7,592		4,896	
流動負債合計		33,666	47.4	43,869	46.2	33,918	41.8
固定負債							
1. 社債		1,000		700		1,000	
2. 長期借入金	2	6,834		4,284		6,264	
3. 繰延税金負債		1,875		2,653		2,153	
4. 退職給付引当金		2,304		2,574		2,279	
5. 役員退職慰労引当金		227		217		198	
6. 連結調整勘定		1,358		-		1,194	
7. 負ののれん		-		1,575		-	
8. その他		3		121		99	
固定負債合計		13,605	19.1	12,126	12.8	13,191	16.3
負債合計		47,272	66.5	55,996	59.0	47,109	58.1
(少数株主持分)							
少数株主持分		111	0.2	-	-	101	0.1
(資本の部)							
資本金		1,691	2.4	-	-	5,117	6.3
資本剰余金		1,253	1.7	-	-	5,065	6.2
利益剰余金		19,121	26.9	-	-	21,477	26.5
其他有価証券評価差額金		2,333	3.3	-	-	2,725	3.4
為替換算調整勘定		644	0.9	-	-	432	0.5
自己株式		46	0.1	-	-	54	0.1
資本合計		23,707	33.3	-	-	33,900	41.8
負債、少数株主持分及び資本合計		71,091	100.0	-	-	81,111	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	5,117	5.4	-	-
2. 資本剰余金		-	-	8,303	8.8	-	-
3. 利益剰余金		-	-	22,898	24.2	-	-
4. 自己株式		-	-	64	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	36,254	38.3	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	2,920	3.1	-	-
2. 為替換算調整勘定		-	-	427	0.5	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	2,492	2.6	-	-
少数株主持分		-	-	103	0.1	-	-
純資産合計		-	-	38,850	41.0	-	-
負債純資産合計		-	-	94,846	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			47,554	100.0		56,554	100.0		101,609	100.0
売上原価			40,718	85.6		48,621	86.0		87,596	86.2
売上総利益			6,836	14.4		7,933	14.0		14,013	13.8
販売費及び一般管理費										
1. 給料及び賞与		800			1,192			1,758		
2. 退職給付費用		91			120			175		
3. 賞与引当金繰入額		248			10			477		
4. 役員賞与引当金繰入額		-			18			-		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		30			-			30		
6. 減価償却費		36			74			134		
7. 運送費		1,009			1,081			1,903		
8. 研究開発費		304			327			663		
9. その他		1,307	3,828	8.1	1,462	4,287	7.6	2,863	8,005	7.9
営業利益			3,007	6.3		3,645	6.4		6,008	5.9
営業外収益										
1. 受取利息		3			2			11		
2. 受取配当金		41			57			71		
3. 連結調整勘定償却額		169			-			339		
4. 負ののれん償却額		-			169			-		
5. 持分法による投資利益		115			146			182		
6. 賃貸料		45			23			61		
7. 金型補償代		23			1			176		
8. その他		111	509	1.1	68	469	0.8	259	1,101	1.1
営業外費用										
1. 支払利息		138			142			247		
2. 製品不良による返品加工費		156			92			446		
3. 棚卸資産処分損		79			83			169		
4. 棚卸差損		104			-			175		
5. その他		171	649	1.4	163	481	0.8	370	1,410	1.4
経常利益			2,867	6.0		3,633	6.4		5,699	5.6
特別利益										
1. 固定資産売却益	1	14			0			18		
2. 投資有価証券売却益		0			-			668		
3. 関係会社株式売却益		-			44			-		
4. 国庫補助金収入		-			24			-		
5. 貸倒引当金戻入		2			0			5		
6. その他		0	17	0.0	3	73	0.1	14	707	0.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
特別損失										
1. 固定資産除売却損	2	103		67		269				
2. 固定資産圧縮損	4	-		18		-				
3. 減損損失	3	-		104		-				
4. 退職慰労金		60		4		74				
5. 過年度役員退職慰 労引当金繰入額		80		-		80				
6. 投資有価証券等評 価損		1		-		2				
7. その他		6	252	0.5	-	195	0.3	5	432	0.4
税金等調整前中間 (当期)純利益			2,632	5.5		3,511	6.2		5,974	5.9
法人税、住民税及び 事業税		1,074			1,402			2,213		
法人税等調整額		110	1,185	2.5	88	1,491	2.6	58	2,155	2.1
少数株主利益(減 算)			6	0.0		3	0.0		21	0.0
中間(当期)純利益			1,439	3.0		2,016	3.6		3,796	3.7

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,253		1,253
資本剰余金増加高					
1.増資による新株発行		-		3,424	
2.合併による資本剰余金増加高		-	-	387	3,812
資本剰余金中間期末 (期末)残高			1,253		5,065
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			17,968		17,968
利益剰余金増加高					
1.中間(当期)純利益		1,439	1,439	3,796	3,796
利益剰余金減少高					
1.配当金		248		248	
2.役員賞与 (うち監査役分)		38 (2)	287	38 (2)	287
利益剰余金中間期末 (期末)残高			19,121		21,477

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	5,117	5,065	21,477	54	31,606
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による資本剰余金増加高		3,235			3,235
剰余金の配当（注）1			371		371
役員賞与（注）1			35		35
中間純利益			2,016		2,016
自己株式の取得				4	4
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動			189	6	196
その他（注）2		2			2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	-	3,238	1,420	10	4,647
平成18年9月30日 残高 （百万円）	5,117	8,303	22,898	64	36,254

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	2,725	432	2,293	101	34,002
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による資本剰余金増加高					3,235
剰余金の配当（注）1					371
役員賞与（注）1					35
中間純利益					2,016
自己株式の取得					4
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動					196
その他（注）2					2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	194	4	199	1	200
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	194	4	199	1	4,848
平成18年9月30日 残高 （百万円）	2,920	427	2,492	103	38,850

（注）1．定時株主総会における利益処分項目であります。

2．資本剰余金

自己株式処分差益

2百万円

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		2,632	3,511	5,974
減価償却費		2,333	2,936	5,412
減損損失		-	104	-
連結調整勘定償却額		84	-	170
のれん及び負ののれ ん償却額		-	91	-
持分法による投資利 益		115	146	182
賞与引当金の増加額 又は減少額(: 減 少額)		175	138	56
役員賞与引当金の増 加額又は減少額 (: 減少額)		-	18	-
役員退職慰労引当金 の増加額又は減少額 (: 減少額)		84	32	55
退職給付引当金の増 加額又は減少額 (: 減少額)		7	47	24
前払年金費用の増加 額又は減少額(: 増加額)		13	11	61
貸倒引当金の増加額 又は減少額(: 減 少額)		0	3	7
受取利息及び受取配 当金		44	60	82
支払利息		138	142	247
投資有価証券売却益		0	-	668
投資有価証券等評価 損		1	-	2
有形固定資産売却益		14	0	17
有形固定資産除売却 損		103	88	269
売上債権の増加額又 は減少額(: 増加 額)		1,966	3,423	1,169
たな卸資産の増加額 又は減少額(: 増 加額)		267	1,447	418

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
仕入債務の増加額又 は減少額(: 減少 額)		413	4,336	2,908
未払消費税等の増加 額又は減少額(: 減少額)		24	96	57
役員賞与の支払額		38	35	38
その他		289	684	296
小計		7,591	6,690	12,325
利息及び配当金の受 取額		45	68	87
利息の支払額		136	143	246
法人税等の支払額		2,066	1,330	3,010
法人税等の還付額		13	17	17
営業活動によるキャッ シュ・フロー		5,446	5,302	9,174
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		-	68	618
定期預金の払出によ る収入		36	171	280
投資有価証券の取得 による支出		59	8	67
投資有価証券の売却 による収入		0	-	892
子会社株式の取得に よる支出		916	240	2,109
連結範囲の変更を伴 う子会社株式取得に よる収入		-	364	-
有形固定資産の取得 による支出		4,583	5,689	13,114
有形固定資産の売却 による収入		267	5	594
貸付による支出		-	0	-
貸付金の回収による 収入		18	2	44
その他		53	12	80
投資活動によるキャッ シュ・フロー		5,290	5,449	14,178

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収 入		8,030	10,214	18,270
短期借入金の返済に よる支出		6,939	8,956	17,939
長期借入れによる収 入		800	175	800
長期借入金の返済に よる支出		1,656	798	2,543
株式発行による収 入		-	-	6,850
自己株式売却による 収入		-	0	-
自己株式取得による 支出		4	4	8
配当金の支払額		248	373	248
少数株主への配当額		5	-	13
その他		71	11	37
財務活動によるキャッ シュ・フロー		46	244	5,131
現金及び現金同等物に 係る換算差額		31	68	57
現金及び現金同等物の 増加額又は減少額 (: 減少額)		234	28	185
現金及び現金同等物の 期首残高		2,568	2,754	2,568
新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額		-	1,315	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,803	4,098	2,754

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCORP.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソーの13社であります。</p> <p>菅原精密工業㈱とパスカル工業㈱については平成17年4月1日付で合併し、名称を㈱アーレスティ山形と変更しております。</p> <p>また、非連結子会社は㈱アーレスティキャストینگサポート等7社であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社は㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCORP.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A.de C.V.の16社であります。</p> <p>上記のうち、広州阿雷斯提汽车配件有限公司は重要性が増したために連結の範囲に含めております。</p> <p>また、アーレスティメヒカーナS.A.de C.V.は当中間連結会計期間において新たに設立したために連結の範囲に含めております。</p> <p>さらに、東海精工㈱は当中間連結会計期間において株式交換を行い当社が同社株式を追加取得したために連結の範囲に含めております。</p> <p>また、非連結子会社は㈱アーレスティキャストینگサポート等4社であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社は㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCORP.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソーの13社であります。</p> <p>菅原精密工業㈱とパスカル工業㈱については平成17年4月1日付で合併し、商号を㈱アーレスティ山形と変更しております。</p> <p>また、非連結子会社は㈱アーレスティキャストینگサポート等5社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社 福岡アルミ工業㈱、東海精工㈱の2社であります。 東海精工㈱については株式を追加取得したことにより、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社に含めることにしました。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社のうち㈱アーレスティキャストینگサポート等7社及び関連会社の㈱新京都精機に対する投資については、中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社 福岡アルミ工業㈱の1社であります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社のうち㈱アーレスティキャストینگサポート等4社に対する投資については、中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社 福岡アルミ工業㈱、東海精工㈱の2社であります。 東海精工㈱については株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から持分法適用の関連会社に含めることにしました。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社のうち㈱アーレスティキャストینگサポート等5社及び関連会社の㈱新京都精機に対する投資については、当期連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>(3) 持分法適用会社である福岡アルミ工業(株)の中間決算日は、11月30日、東海精工(株)の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>連結子会社のうち天竜金属工業(株)、(株)浜松メカテック、(株)アーレスティテクノサービス、(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、(株)シー・エス・フソーの中間決算日は6月30日、(株)アーレスティライトメタルの中間決算日は7月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(3) 持分法適用会社である福岡アルミ工業(株)の中間決算日は、11月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>連結子会社のうち天竜金属工業(株)、(株)浜松メカテック、(株)アーレスティテクノサービス、(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、(株)アーレスティライトメタル、(株)シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工(株)、アーレスティメヒカーナS.A.de C.V.の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(3) 持分法適用関連会社である福岡アルミ工業(株)の決算日は5月31日、東海精工(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>連結子会社のうち天竜金属工業(株)、(株)浜松メカテック、(株)アーレスティテクノサービス、(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、(株)シー・エス・フソー、(株)アーレスティライトメタルの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお上記9社のうち、天竜金属工業(株)、(株)浜松メカテック、(株)アーレスティテクノサービス、(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド、(株)シー・エス・フソーについては当連結会計年度より決算日を12月31日に変更したため、当連結会計年度における月数は9ヶ月となっております。また、(株)アーレスティライトメタルについては当連結会計年度より決算日を12月31日に変更したため、当連結会計年度における月数は11ヶ月となっております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左 デリバティブ 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左 デリバティブ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>たな卸資産 親会社と国内連結子会社は総平均法に基づく原価法により評価しており、海外連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 親会社と国内連結子会社 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 海外連結子会社 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～47年 機械装置及び運搬具 3年～15年 工具器具備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 親会社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 親会社と国内連結子会社 同左</p> <p>海外連結子会社 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 親会社と国内連結子会社 同左</p> <p>海外連結子会社 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 親会社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、平成15年10月1日に京都ダイカスト工業㈱と合併したことにより過去勤務債務が439百万円発生しております。過去勤務債務については京都ダイカスト工業㈱における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p>	<p>役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号（平成17年11月29日企業会計基準委員会））を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は18百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>なお、親会社は退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及びキャッシュバランスプランの導入による退職給付制度の改訂を決定し、平成18年8月に新制度を施行しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、平成15年10月1日に京都ダイカスト工業㈱と合併したことにより過去勤務債務が439百万円発生しております。過去勤務債務については京都ダイカスト工業㈱における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、親会社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p> <p>また、国内連結子会社については、在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給すること及び退職慰労金制度の廃止が決議され、決議時までの役員退職慰労引当金の計上を行うとともに同制度を廃止しました。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>親会社と国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、海外連結子会社は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p> <p>また、主たる国内連結子会社については、在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給すること及び退職慰労金制度の廃止が決議され、決議時までの役員退職慰労引当金の計上を行うとともに同制度を廃止しました。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、親会社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p> <p>また、国内連結子会社については、在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給すること及び退職慰労金制度の廃止が決議され、決議時までの役員退職慰労引当金の計上を行うとともに同制度を廃止しました。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。なお、為替予約につ いては振当処理の要件を充た している場合は振当処理を、 金利スワップについて特例処 理の要件を充たしている場合 には特例処理によっておりま す。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 ...金利スワップ取引 ヘッジ対象 ...変動金利支払の長 期借入金 b. ヘッジ手段 ...為替予約 ヘッジ対象 ...外貨建債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 変動金利支払の長期借入金 について、借入スプレッドを 引き下げる目的で、デリバテ ィブ取引を利用しておりま す。また、為替予約取引は、 輸出入等に係る為替変動のリ スクに備えるものでありま す。なお、ヘッジ取引につい ては、当社経理部にて内部牽 制を保ちつつヘッジ取引の実 行管理を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の累 計とヘッジ手段の相場変動又 はキャッシュ・フロー変動の 累計を比較し、その変動額の 比率によって有効性を評価し ております。ただし、特例処 理によっている金利スワップ 取引については有効性の評価 を省略しております。</p> <p>(ト) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は税抜方式によっ ております。 手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりスク しか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなってお ります。</p>	<p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は38,747百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 負債の部に計上していた「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 営業外収益に計上していた「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん及び負ののれん償却額」として表示しております。</p>	

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「貸倒引当金戻入」は前中間連結会計期間は、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において特別利益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお前中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入」の金額は5百万円であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																								
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、53,036百万円であります。</p> <p>2.担保資産</p> <p>有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、短期借入金2,850百万円及び長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)6,148百万円(うち工場財団分334百万円)の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>528 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>764 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,538 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,342 百万円</td> </tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団担当に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>528 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>764 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,804 百万円</td> </tr> </table> <p>3.受取手形裏書譲渡高 18百万円</p> <p>4.</p>	建物及び構築物	528 百万円	機械装置及び運搬具	764 百万円	工具器具備品	8 百万円	土地	502 百万円	投資有価証券	2,538 百万円	合計	4,342 百万円	建物及び構築物	528 百万円	機械装置及び運搬具	764 百万円	工具器具備品	8 百万円	土地	502 百万円	合計	1,804 百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、61,334百万円であります。</p> <p>2.担保資産</p> <p>有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、短期借入金400百万円及び長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)4,816百万円(うち工場財団分24百万円)の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>456 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>567 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,020 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,553 百万円</td> </tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団担当に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>456 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>567 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,533 百万円</td> </tr> </table> <p>3.受取手形裏書譲渡高 14百万円</p> <p>4.中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>280 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,061 百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td>188 百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	456 百万円	機械装置及び運搬具	567 百万円	工具器具備品	7 百万円	土地	502 百万円	投資有価証券	1,020 百万円	合計	2,553 百万円	建物及び構築物	456 百万円	機械装置及び運搬具	567 百万円	工具器具備品	7 百万円	土地	502 百万円	合計	1,533 百万円	受取手形	280 百万円	支払手形	2,061 百万円	設備支払手形	188 百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、52,816百万円であります。</p> <p>2.担保資産</p> <p>有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、短期借入金400百万円及び長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)5,259百万円(うち工場財団分71百万円)の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>478 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>618 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,339 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,946 百万円</td> </tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団担当に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>478 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>618 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,606 百万円</td> </tr> </table> <p>3.受取手形裏書譲渡高 - 百万円</p> <p>4.</p>	建物及び構築物	478 百万円	機械装置及び運搬具	618 百万円	工具器具備品	7 百万円	土地	502 百万円	投資有価証券	2,339 百万円	合計	3,946 百万円	建物及び構築物	478 百万円	機械装置及び運搬具	618 百万円	工具器具備品	7 百万円	土地	502 百万円	合計	1,606 百万円
建物及び構築物	528 百万円																																																																									
機械装置及び運搬具	764 百万円																																																																									
工具器具備品	8 百万円																																																																									
土地	502 百万円																																																																									
投資有価証券	2,538 百万円																																																																									
合計	4,342 百万円																																																																									
建物及び構築物	528 百万円																																																																									
機械装置及び運搬具	764 百万円																																																																									
工具器具備品	8 百万円																																																																									
土地	502 百万円																																																																									
合計	1,804 百万円																																																																									
建物及び構築物	456 百万円																																																																									
機械装置及び運搬具	567 百万円																																																																									
工具器具備品	7 百万円																																																																									
土地	502 百万円																																																																									
投資有価証券	1,020 百万円																																																																									
合計	2,553 百万円																																																																									
建物及び構築物	456 百万円																																																																									
機械装置及び運搬具	567 百万円																																																																									
工具器具備品	7 百万円																																																																									
土地	502 百万円																																																																									
合計	1,533 百万円																																																																									
受取手形	280 百万円																																																																									
支払手形	2,061 百万円																																																																									
設備支払手形	188 百万円																																																																									
建物及び構築物	478 百万円																																																																									
機械装置及び運搬具	618 百万円																																																																									
工具器具備品	7 百万円																																																																									
土地	502 百万円																																																																									
投資有価証券	2,339 百万円																																																																									
合計	3,946 百万円																																																																									
建物及び構築物	478 百万円																																																																									
機械装置及び運搬具	618 百万円																																																																									
工具器具備品	7 百万円																																																																									
土地	502 百万円																																																																									
合計	1,606 百万円																																																																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 12百万円 車両運搬具等 1百万円 合計 14百万円	1. 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円	1. 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 16百万円 車両 1百万円 合計 18百万円
2. 固定資産除売却損の内訳 機械及び装置 62百万円 工具器具備品 18百万円 建物等 22百万円 合計 103百万円	2. 固定資産除売却損の内訳 機械及び装置 43百万円 工具器具備品 10百万円 建物等 13百万円 合計 67百万円	2. 固定資産除売却損の内訳 機械及び装置 221百万円 工具器具備品 26百万円 車両 7百万円 建物等 14百万円 合計 269百万円
3.	3. 減損損失 当中間連結会計期間において、 当社は以下の資産について減損損 失を計上しております。	3.
	(1) 概要 用途 遊休資産 種類 事務所等 場所 東京都板橋区	
	(2) 種類ごとの当該金額の内訳 建物 91百万円 構築物 6百万円 機械及び装置 1百万円 工具器具備品 4百万円 合計 104百万円	
	(3) 経緯 事業所移転により遊休となった 資産の帳簿価格全額を減損損失と して特別損失に計上しておりま す。	
	(4) 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は正味売却価額を 使用し、売却見込額に基づき評価 しております。	
4.	4. 固定資産圧縮損 代替資産として取得した資産の 取得価額から直接減額した価額の 内訳 機械装置及び運搬具 18百万円	4.

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,660,670	1,117,550	-	21,778,220
合計	20,660,670	1,117,550	-	21,778,220
自己株式				
普通株式(注)2,3	75,287	35,549	38,012	72,824
合計	75,287	35,549	38,012	72,824

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,117,550株は、株式交換による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加35,549株は、単元未満株式の買取りによる増加1,314株、持分法適用関連会社を株式交換により完全子会社化したことに伴い、連結子会社が取得した自己株式(当社株式)の増加1,400株、持分法適用関連会社が保有していた自己株式(当社株式)の持分比率増加に伴う増加29,187株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の増加3,648株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少38,012株は、処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	371	18	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	195	利益剰余金	9	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,803百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 百万円 現金及び現金同等物 2,803百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,425百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 327百万円 現金及び現金同等物 4,098百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 3,128百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 374百万円 現金及び現金同等物 2,754百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																														
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 443 507 748"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>476</td> <td>282</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>490</td> <td>294</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="165 943 507 1032"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>196百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="140 1375 507 1435"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具等	476	282	194	ソフトウェア	13	11	1	合計	490	294	196	1年内	86百万円	1年超	109百万円	合計	196百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="549 443 943 638"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>200</td> <td>145</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 943 943 1032"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. このうち転リース物件に係る借主側の未経過リース料の中間期末残高相当額は8百万円(うち1年内3百万円)であります。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="580 1375 943 1435"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具等	200	145	55	1年内	30百万円	1年超	32百万円	合計	63百万円	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="984 443 1378 638"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>231</td> <td>174</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1037 943 1378 1032"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. このうち転リース物件に係る借主側の未経過リース料の期末残高相当額は31百万円(うち1年内12百万円)であります。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1016 1375 1378 1435"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具等	231	174	56	1年内	45百万円	1年超	42百万円	合計	88百万円	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	43百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																													
機械装置及び運搬具等	476	282	194																																																													
ソフトウェア	13	11	1																																																													
合計	490	294	196																																																													
1年内	86百万円																																																															
1年超	109百万円																																																															
合計	196百万円																																																															
支払リース料	32百万円																																																															
減価償却費相当額	32百万円																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																													
機械装置及び運搬具等	200	145	55																																																													
1年内	30百万円																																																															
1年超	32百万円																																																															
合計	63百万円																																																															
支払リース料	35百万円																																																															
減価償却費相当額	35百万円																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																													
機械装置及び運搬具等	231	174	56																																																													
1年内	45百万円																																																															
1年超	42百万円																																																															
合計	88百万円																																																															
支払リース料	43百万円																																																															
減価償却費相当額	43百万円																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																										
<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	建物及び構築物	13	9	4	機械装置及び運搬具	26	12	13	工具器具備品	3	2	1	合計	43	23	19	1年内	8百万円	1年超	15百万円	合計	24百万円	受取リース料	6百万円	減価償却費	1百万円	<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 未経過リース料中間期末残高相当額及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>2. このうち転リース物件に係る貸主側の未経過リース料の中間期末残高相当額は31百万円(うち1年内12百万円)であります。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	建物及び構築物	2	1	0	機械装置及び運搬具	21	12	9	工具器具備品	8	4	4	合計	32	18	14	1年内	18百万円	1年超	30百万円	合計	48百万円	受取リース料	6百万円	減価償却費	1百万円	<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額及び見積残存価額の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>2. このうち転リース物件に係る貸主側の未経過リース料の期末残高相当額は35百万円(うち1年内13百万円)であります。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	13	9	3	機械装置及び運搬具	23	13	10	工具器具備品	7	4	3	合計	44	27	17	1年内	20百万円	1年超	35百万円	合計	56百万円	受取リース料	9百万円	減価償却費	4百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																									
建物及び構築物	13	9	4																																																																																									
機械装置及び運搬具	26	12	13																																																																																									
工具器具備品	3	2	1																																																																																									
合計	43	23	19																																																																																									
1年内	8百万円																																																																																											
1年超	15百万円																																																																																											
合計	24百万円																																																																																											
受取リース料	6百万円																																																																																											
減価償却費	1百万円																																																																																											
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																									
建物及び構築物	2	1	0																																																																																									
機械装置及び運搬具	21	12	9																																																																																									
工具器具備品	8	4	4																																																																																									
合計	32	18	14																																																																																									
1年内	18百万円																																																																																											
1年超	30百万円																																																																																											
合計	48百万円																																																																																											
受取リース料	6百万円																																																																																											
減価償却費	1百万円																																																																																											
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																									
建物及び構築物	13	9	3																																																																																									
機械装置及び運搬具	23	13	10																																																																																									
工具器具備品	7	4	3																																																																																									
合計	44	27	17																																																																																									
1年内	20百万円																																																																																											
1年超	35百万円																																																																																											
合計	56百万円																																																																																											
受取リース料	9百万円																																																																																											
減価償却費	4百万円																																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,849	5,787	3,938
合計	1,849	5,787	3,938

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	264
その他	6

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,776	6,914	5,137
合計	1,776	6,914	5,137

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	229
その他	6

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

- 1．満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	1,634	6,227	4,593
合計	1,634	6,227	4,593

- 3．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	266
その他	6

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	43,591	2,255	1,706	47,554	-	47,554
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	640	0	640	(640)	-
計	43,591	2,896	1,706	48,195	(640)	47,554
営業費用	40,753	2,803	1,631	45,187	(640)	44,546
営業利益	2,838	92	75	3,007	-	3,007

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,653	3,689	2,211	56,554	-	56,554
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	745	-	766	(766)	-
計	50,674	4,434	2,211	57,320	(766)	56,554
営業費用	47,368	4,254	2,053	53,677	(768)	52,908
営業利益	3,305	179	157	3,643	2	3,645

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	92,306	5,007	4,295	101,609	-	101,609
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,123	1	1,125	(1,125)	-
計	92,306	6,131	4,297	102,734	(1,125)	101,609
営業費用	86,797	5,897	4,030	96,725	(1,124)	95,601
営業利益	5,508	234	266	6,009	(1)	6,008

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ダイカスト事業	車両部品、汎用エンジン部品、産業機器部品、金型等
アルミニウム事業	アルミニウム合金地金
完成品事業	建築用床材

3. 会計方針の変更（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（八）に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「ダイカスト事業」が17百万円、「アルミニウム事業」が0百万円、「完成品事業」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	40,602	6,476	475	47,554	-	47,554
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	490	25	11	527	(527)	-
計	41,092	6,502	486	48,081	(527)	47,554
営業費用	39,087	5,652	427	45,167	(620)	44,546
営業利益	2,005	849	59	2,913	93	3,007

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	47,920	7,651	982	56,554	-	56,554
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	618	6	79	704	(704)	-
計	48,538	7,658	1,062	57,259	(704)	56,554
営業費用	45,790	6,801	984	53,575	(667)	52,908
営業利益	2,748	856	78	3,683	(37)	3,645

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	86,708	13,711	1,188	101,609	-	101,609
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	900	38	23	962	(962)	-
計	87,609	13,750	1,211	102,571	(962)	101,609
営業費用	83,536	12,173	1,059	96,769	(1,167)	95,601
営業利益	4,073	1,576	152	5,802	205	6,008

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米米国、メキシコ

その他の地域.....東アジア及び東南アジア諸国

3. 会計方針の変更（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（八）に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は18百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	6,478	506	6,985
連結売上高（百万円）			47,554
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.6	1.1	14.7

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	7,651	545	8,197
連結売上高（百万円）			56,554
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.5	1.0	14.5

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	13,723	1,432	15,156
連結売上高（百万円）			101,609
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.5	1.4	14.9

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国、メキシコ

その他の地域……欧州、アジア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（企業結合等関係）

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1．被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

東海精工株式会社 軽金属加工業

（2）企業結合を行った主な理由

より優れた品質の製品の提供及びコスト競争力の強化を図るため

（3）企業結合日

平成18年7月1日

（4）企業結合の法的形式

株式交換

（5）結合後企業の名称

株式会社アーレスティ

（6）取得した議決権比率

100%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
東海精工(株)の期末日の翌日(平成18年7月1日)を企業結合日としているため、中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
(株)アーレスティの株式	3,235 百万円
取得に直接要した支出	
株式交換比率算定に係る業務報酬費用等	5 百万円
取得原価	3,241 百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 (株)アーレスティ 1 : 東海精工(株) 7

(2) 交換比率の算定方法

市場価値方式(株)アーレスティは市場株価平均法、東海精工(株)は類似会社比較法による)、修正純資産法及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

1,117,550株 3,235百万円

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれん 549百万円

(2) 発生原因 負ののれんは、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)が、被取得企業の取得原価を上回る額であります。

(3) 償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

売掛金	1,028 百万円
機械及び装置	1,369 百万円
土地	981 百万円
受取手形等	3,670 百万円
合計	7,050 百万円

(2) 負債の額

支払手形	302 百万円
買掛金	586 百万円
退職給付引当金	247 百万円
設備関係支払手形等	1,747 百万円
合計	2,883 百万円

7. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	3,669百万円
営業利益	523百万円
経常利益	411百万円
税金等調整前中間純利益	420百万円
中間純利益	220百万円
1株当たり中間純利益	10.44円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

1. 企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の中間連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を算定しております。
2. 負ののれんについては当中間連結会計期間開始の日から5年間で均等償却したと仮定しております。

なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,336円79銭 1株当たり中間純利益 金額 81円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,785円15銭 1株当たり中間純利益 金額 95円43銭 同左	1株当たり純資産額 1,644円96銭 1株当たり当期純利益 金額 202円75銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,439	2,016	3,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	38
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(38)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,439	2,016	3,758
期中平均株式数(千株)	17,736	21,132	18,537

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(子会社の増資引受及び債務保証) 平成17年11月14日開催の当社取締役会において子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司に対する増資引受および債務保証を決議しました。</p> <p>1. 増資引受</p> <p>(1) 目的 広州阿雷斯提汽车配件有限公司の大型部品の受注に伴う設備投資資金の調達のためであります。</p> <p>(2) 引受総額 1,000万ドル</p> <p>(3) 増資時期 平成18年3月</p> <p>2. 債務保証</p> <p>(1) 目的 広州阿雷斯提汽车配件有限公司の大型部品の受注に伴う設備投資資金の調達のためであります。</p> <p>(2) 保証金額 700万ドル</p> <p>(3) 保証期間 平成17年12月から平成19年12月</p> <p>(一般募集による新株式の発行) 平成17年11月29日開催の当社取締役会において次のとおり新株式の発行を決議し、平成17年12月15日に払込が完了しました。</p> <p>(1) 募集の方法 一般募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式2,500,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 2,395円45銭</p> <p>(4) 発行価額の総額 5,988百万円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき 1,198円</p> <p>(6) 資本組入額の総額 2,995百万円</p> <p>(7) 申込期日 平成17年12月12日</p> <p>(8) 払込期日 平成17年12月15日</p> <p>(9) 新株の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>(10) 資金の使途 ・設備資金 ・海外子会社への投融資 ・借入金返済</p>	<p>(固定資産の譲渡) 当社は、平成18年10月27日に土地及び建物の売買契約を締結しております。</p> <p>譲渡資産 東京都板橋区坂下の土地及び建物 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション 譲渡価額 4,352百万円 譲渡理由 資産効率の向上及び財務体質の強化として、遊休資産となった旧板橋本社の土地及び建物を売却</p> <p>上記土地及び建物の売却益4,335百万円は、平成19年3月期において特別利益に計上する予定であります。</p> <p>(ストックオプションの付与) 当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、取締役及び監査役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び監査役(社外監査役を除きます。)に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議しました。概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 募集新株予約権の名称 株式会社アールステイ 平成18年度新株予約権</p> <p>2. 募集新株予約権の総数 240個(うち取締役(社外取締役を除きます。)200個、監査役(社外監査役を除きます。)40個)を上限とします。上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とします。</p> <p>3. 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株とします。</p> <p>ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じであります。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。</p>	<p>(東海精工㈱との株式交換及び完全子会社化) 当社と東海精工㈱は、より優れた品質の製品の提供及びコスト競争力の強化を図ることを目的として、東海精工㈱が当社の完全子会社となる株式交換契約を平成18年5月11日に開催の当社取締役会において決議し同株式交換契約を締結しました。</p> <p>なお、東海精工㈱におきましても、同年5月30日開催の臨時株主総会において同株式交換契約書の承認を受けております。</p> <p>株式交換の条件等は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の条件等の概要 株式交換の日 平成18年7月1日 株式の割当比率 東海精工㈱の株式1株に対して、当社の株式7株を割当て交付いたします。但し、当社が保有する東海精工㈱の株式40,350株については、当社の株式は割当てません。</p> <p>株式交換により割当交付する株式 当社は、東海精工㈱との株式交換に際して、株式1,117,550株を発行し割当て交付します。</p> <p>(2) 東海精工㈱の概要 主な事業内容 オートバイ・自動車・汎用機の主要構成部品の精密機械加工 売上高及び当期純利益 (平成17年12月期) 売上高 8,909百万円 当期純利益 335百万円 資産、負債、資本の状況 (平成17年12月31日現在) 資産合計 6,138百万円 負債合計 2,672百万円 資本合計 3,465百万円</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(第三者割当による新株式の発行) 平成17年11月29日開催の当社取締役会において決議された一般募集による新株式の発行に関連し、一般募集の幹事会社である野村證券株式会社が、当社株主から360,000株を上限として借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」)を行うことしております。</p> <p>同日の取締役会では、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先とする当社株式360,000株の第三者割当増資を行うことを決議しました。</p> <p>なお、売出人である野村證券株式会社が安定操作取引で買付けた株式を当社株主より賃借する株式の返却へ充当する場合及びシンジケートカバー取引が行われた場合には、その株式数に応じて当該第三者割当増資を行う株式数が減少又は当該第三者割当増資が中止されることがあります。</p> <p>なお、本件第三者割当増資による新株式の発行条件は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 割当先 野村證券株式会社</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 (上限) 普通株式360,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 2,395円45銭</p> <p>(4) 発行価額の総額(上限) 862百万円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき 1,198円</p> <p>(6) 資本組入額の総額(上限) 431百万円</p> <p>(7) 申込期日 平成18年 1月13日</p> <p>(8) 払込期日 平成18年 1月13日</p> <p>(9) 新株の配当起算日 平成17年10月 1日</p> <p>(10) 資金の用途 ・ 設備資金 ・ 海外子会社への投融資 ・ 借入金返済</p>	<p>4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>5. 募集新株予約権を行使することができる期間 平成18年12月 1日から平成48年11月30日まで</p> <p>6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p> <p>7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>8. 募集新株予約権の取得条項 新株予約権の取得条項は定めません。</p> <p>9. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 3 . に準じて決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とします。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記 5 . に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 5 . に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記 6 . に準じて決定します。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 上記 8 . に準じて決定します。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 下記11 . に準じて決定します。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>10. 募集新株予約権を行使した際に生ずる一株に満たない端数の取決め 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p> <p>11. その他の募集新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権者は、上記5.の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、上記9.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除きます。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年12月1日から平成48年11月30日まで 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければなりません。</p> <p>(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>12. 募集新株予約権の払込金額 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとします。</p> <p>13. 募集新株予約権を割り当てる日 平成18年11月30日</p> <p>14. 募集新株予約権の行使請求受付場所 当社経営企画部(又はその時々における当該業務担当部署)</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>15. 募集新株予約権の行使に際する払込取扱場所 株式会社みずほコーポレート銀行日本橋営業部(又はその時々における当該銀行の承継銀行若しくは当該支店の承継支店)</p> <p>16. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任します。</p> <p>(関連会社の株式の売却) 平成18年10月25日開催の当社取締役会において持分法適用関連会社である福岡アルミ工業株式会社の株式(保有株式全株)を売却することを決議しました。</p> <p>1. その旨及び理由 当社グループの結束力を高め、より効率的で透明性の高い経営を目指すには、持分法適用関連会社の子会社化又は株式売却が適切であるとの考えから、福岡アルミ工業株式会社については、株式を売却することが最善であると判断しました。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>3. 売却の時期 平成18年11月</p> <p>4. 当該子会社等の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>5. 事業内容及び会社との取引内容 非鉄金属精製業であり、アルミ原材料を当社が購入しております。</p> <p>6. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>(1) 売却する株式の数 11,600株</p> <p>(2) 売却価額 510百万円</p> <p>(3) 売却損益 240百万円</p> <p>(4) 売却後の持分比率 0%</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		1,952		2,042		2,317	
2.受取手形	5	2,792		3,527		2,872	
3.売掛金		16,064		22,394		19,498	
4.たな卸資産		5,462		5,519		5,130	
5.繰延税金資産		394		475		529	
6.未収入金		1,101		1,069		1,375	
7.その他	3	971		1,040		1,652	
貸倒引当金		5		0		0	
流動資産合計			28,734 53.2		36,069 49.7		33,375 52.9
固定資産							
1.有形固定資産	1,2						
(1)建物		1,883		2,745		1,846	
(2)機械及び装置		3,006		3,589		3,119	
(3)工具器具備品		1,563		2,393		1,542	
(4)建設仮勘定		655		1,050		1,012	
(5)その他		1,480		3,822		3,774	
計		8,589		13,601		11,295	
2.無形固定資産		273		281		296	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券	2	6,015		6,779		6,453	
(2)関係会社株式		9,970		15,390		11,157	
(3)その他		485		485		483	
貸倒引当金		11		7		4	
計		16,459		22,648		18,089	
固定資産合計			25,322 46.8		36,531 50.3		29,681 47.1
資産合計			54,057 100.0		72,601 100.0		63,057 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
流動負債									
1. 支払手形	5	9,032		5,534		10,280			
2. 買掛金		7,851		15,910		8,733			
3. 短期借入金	2	5,280		3,100		3,100			
4. 1年以内返済予 定の長期借入金	2	1,180		1,855		930			
5. 1年以内償還予 定の社債		-		300		-			
6. 預り金		4,238		6,284		3,977			
7. 賞与引当金		752		766		809			
8. 役員賞与引当金		-		15		-			
9. 設備関係支払手 形	5	676		876		424			
10. その他	3	1,165		2,810		2,105			
流動負債合計			30,177	55.8		37,454	51.6	30,361	48.2
固定負債									
1. 社債		1,000		700		1,000			
2. 長期借入金	2	4,927		3,072		4,477			
3. 繰延税金負債		1,350		1,618		1,577			
4. 退職給付引当金		1,909		2,020		1,883			
5. 役員退職慰労引 当金		154		141		154			
固定負債合計			9,340	17.3		7,552	10.4	9,092	14.4
負債合計			39,518	73.1		45,007	62.0	39,453	62.6
(資本の部)									
資本金									
資本金		1,691	3.1	-	-	5,117	8.1		
資本剰余金									
資本準備金		1,129		-		4,942			
資本剰余金合計		1,129	2.1	-	-	4,942	7.8		
利益剰余金									
1. 利益準備金		393		-		393			
2. 任意積立金		8,044		-		8,044			
3. 中間(当期) 未処分利益		992		-		2,433			
利益剰余金合計		9,430	17.5	-	-	10,872	17.2		
その他有価証券評 価差額金		2,327	4.3	-	-	2,715	4.3		
自己株式		39	0.1	-	-	44	0.0		
資本合計		14,539	26.9	-	-	23,603	37.4		
負債・資本合計		54,057	100.0	-	-	63,057	100.0		

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	5,117	7.0	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	8,177		-	
資本剰余金合計		-	-	8,177	11.3	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	393		-	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		-	-	120		-	
買換資産圧縮積立金		-	-	658		-	
固定資産圧縮積立金		-	-	4		-	
特別償却準備金		-	-	2		-	
別途積立金		-	-	8,240		-	
繰越利益剰余金		-	-	2,023		-	
利益剰余金合計		-	-	11,443	15.8	-	-
4. 自己株式		-	-	48	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	24,690	34.0	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	2,903		-	
評価・換算差額等合計		-	-	2,903	4.0	-	-
純資産合計		-	-	27,593	38.0	-	-
負債純資産合計		-	-	72,601	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		41,251	100.0	48,563	100.0	87,355	100.0
売上原価		37,540	91.0	43,720	90.0	79,085	90.5
売上総利益		3,711	9.0	4,842	10.0	8,270	9.5
販売費及び一般管理 費		2,658	6.4	2,940	6.1	5,421	6.2
営業利益		1,053	2.6	1,902	3.9	2,848	3.3
営業外収益							
1. 受取利息		2		6		6	
2. 受取配当金		113		69		237	
3. その他		232	0.8	89	0.3	514	0.9
営業外費用							
1. 支払利息		77		56		137	
2. その他		369	1.1	242	0.6	834	1.1
経常利益		954	2.3	1,769	3.6	2,635	3.0
特別利益							
1. 固定資産売却益	1	1		0		2	
2. 投資有価証券売却 益		0		-		668	
3. その他		0	0.0	44	0.1	14	0.8
特別損失							
1. 固定資産除売却損	2	48		40		144	
2. 減損損失	3	-		104		-	
3. 退職慰労金		2		0		2	
4. 投資有価証券等 評価損		1		-		1	
5. その他		0	0.1	-	0.3	0	0.2
税引前中間(当期) 純利益		902	2.2	1,669	3.4	3,171	3.6
法人税、住民税及び 事業税		439		732		1,433	
法人税等調整額		79	0.9	34	1.4	246	1.4
中間(当期)純利益		542	1.3	971	2.0	1,984	2.3
前期繰越利益		449		-		449	
中間(当期)未処分 利益		992		-		2,433	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	4,942	393	10,478	44	20,887
中間会計期間中の変動額						
新株の発行（株式交換）		3,235				3,235
買換資産圧縮積立金の積立 (注) 2						-
買換資産圧縮積立金の取崩 (注) 1, 3						-
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 1, 3						-
特別償却準備金の取崩 (注) 1, 3						-
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注) 1						-
別途積立金の積立 (注) 2						-
剰余金の配当 (注) 2				371		371
利益処分による役員賞与 (注) 2				30		30
中間純利益				971		971
自己株式の取得					4	4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	3,235	-	570	4	3,802
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,177	393	11,049	48	24,690

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,715	2,715	23,603
中間会計期間中の変動額			
新株の発行（株式交換）			3,235
買換資産圧縮積立金の積立 (注) 2			-
買換資産圧縮積立金の取崩 (注) 1, 3			-
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 1, 3			-
特別償却準備金の取崩 (注) 1, 3			-
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注) 1			-
別途積立金の積立 (注) 2			-
剰余金の配当 (注) 2			371
利益処分による役員賞与 (注) 2			30
中間純利益			971
自己株式の取得			4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	188	188	188
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	188	188	3,990
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,903	2,903	27,593

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

3. 取締役会決議によるものが含まれております。

買換資産圧縮積立金の取崩 46百万円

固定資産圧縮積立金の取崩 0百万円

特別償却準備金の取崩 1百万円

4. その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	買換資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	買換資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120	467	5	7	305	7,140	2,433	10,478
中間会計期間中の変動額								
買換資産圧縮積立金の積立 (注) 2		267					267	-
買換資産圧縮積立金の取崩 (注) 1, 3		75					75	-
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 1, 3			1				1	-
特別償却準備金の取崩 (注) 1, 3				4			4	-
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注) 1					305		305	-
別途積立金の積立 (注) 2						1,100	1,100	-
剰余金の配当 (注) 2							371	371
利益処分による役員賞与 (注) 2							30	30
中間純利益							971	971
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	191	1	4	305	1,100	410	570
平成18年9月30日 残高 (百万円)	120	658	4	2	-	8,240	2,023	11,049

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～47年 機械及び装置 4年～15年 工具器具備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(3)</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 また、平成15年10月1日に京都ダイカスト工業㈱と合併したことにより過去勤務債務が439百万円発生しております。過去勤務債務については京都ダイカスト工業㈱における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。 (追加情報) なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>	<p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号（平成17年11月29日企業会計基準委員会））を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、15百万円減少しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。 (追加情報) なお、当社は退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及びキャッシュバランスプランの導入による退職給付制度の改訂を決定し、平成18年8月に新制度を施行しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。 なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>	<p>(3)</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 また、平成15年10月1日に京都ダイカスト工業㈱と合併したことにより過去勤務債務が439百万円発生しております。過去勤務債務については京都ダイカスト工業㈱における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...変動金利支払の長期借入金 b.ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債権債務等 (3)ヘッジ方針 当社においては変動金利支払の長期借入金について、借入スプレッドを引き下げる目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部に内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,593百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))を適用しております。</p>	
	<p>(技術援助料収入の会計処理)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました技術援助料収入は、当中間会計期間から売上高に含めて計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、当該収入が当社の製品開発に基づいて生じる収入であり、近年、技術供与先の販売拡大に伴い、当該収入の金額的重要性が今後さらに高まる傾向にあることから、損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更により従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高、売上総利益および営業利益はそれぞれ108百万円増加しましたが、経常利益および税引前中間純利益への影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,627百万円</p> <p>2. 担保資産 有形固定資産及び投資有価証券のうち 下記資産については、短期借入金2,850 百万円及び長期借入金(1年以内返済予 定の長期借入金を含む)6,107百万円 (うち工場財団分293百万円)の担保に 供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">422百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">2,538百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,649百万円</td></tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当 に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">422百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,110百万円</td></tr> </table> <p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相 殺し、相殺後の金額は流動負債の「そ の他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 保証債務 銀行借入金に対して保証を行っており ます。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アーレスティウイルミ ントン C O R P .</td> <td style="text-align: right;">2,025百万円 (17,887千米ドル)</td> </tr> </tbody> </table> <p>5.</p>	建物	422百万円	構築物	22百万円	機械及び装置	305百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	投資有価証券	2,538百万円	合計	3,649百万円	建物	422百万円	構築物	22百万円	機械及び装置	305百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	合計	1,110百万円	保証先	保証金額	アーレスティウイルミ ントン C O R P .	2,025百万円 (17,887千米ドル)	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,276百万円</p> <p>2. 担保資産 有形固定資産及び投資有価証券のうち 下記資産については、短期借入金400百 万円及び長期借入金(1年以内返済予定 の長期借入金を含む)4,802百万円(う ち工場財団分10百万円)の担保に供して おります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">384百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">1,020百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2,052百万円</td></tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当 に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">384百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,031百万円</td></tr> </table> <p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相 殺し、相殺後の金額は流動資産の「そ の他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 保証債務 銀行借入金に対して保証を行っておりま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アーレスティウイルミ ントン C O R P .</td> <td style="text-align: right;">3,666百万円 (31,097千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>広州阿雷斯提汽車 配件有限公司</td> <td style="text-align: right;">228百万円 (15,890千中国元)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,894百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 中間期末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をもって決 済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機 関の休日であったため、次の中間会計 期間末日満期手形が、中間会計期間末 残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">280百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">1,413百万円</td></tr> <tr><td>設備関係支払手形</td><td style="text-align: right;">188百万円</td></tr> </table>	建物	384百万円	構築物	20百万円	機械及び装置	265百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	投資有価証券	1,020百万円	合計	2,052百万円	建物	384百万円	構築物	20百万円	機械及び装置	265百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	合計	1,031百万円	保証先	保証金額	アーレスティウイルミ ントン C O R P .	3,666百万円 (31,097千米ドル)	広州阿雷斯提汽車 配件有限公司	228百万円 (15,890千中国元)	合計	3,894百万円	受取手形	280百万円	支払手形	1,413百万円	設備関係支払手形	188百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,348百万円</p> <p>2. 担保資産 有形固定資産及び投資有価証券のうち 下記資産については、短期借入金400百 万円及び長期借入金(1年以内返済予定 の長期借入金を含む)5,232百万円(う ち工場財団分44百万円)の担保に供して おります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">403百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">285百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">2,339百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,410百万円</td></tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当 に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">403百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">285百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,071百万円</td></tr> </table> <p>3.</p> <p>4. 保証債務 銀行借入金等に対して保証を行っておりま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アーレスティウイルミ ントン C O R P .</td> <td style="text-align: right;">3,053百万円 (25,992千米ドル)</td> </tr> </tbody> </table> <p>5.</p>	建物	403百万円	構築物	21百万円	機械及び装置	285百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	投資有価証券	2,339百万円	合計	3,410百万円	建物	403百万円	構築物	21百万円	機械及び装置	285百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	合計	1,071百万円	保証先	保証金額	アーレスティウイルミ ントン C O R P .	3,053百万円 (25,992千米ドル)
建物	422百万円																																																																																																					
構築物	22百万円																																																																																																					
機械及び装置	305百万円																																																																																																					
工具器具備品	3百万円																																																																																																					
土地	358百万円																																																																																																					
投資有価証券	2,538百万円																																																																																																					
合計	3,649百万円																																																																																																					
建物	422百万円																																																																																																					
構築物	22百万円																																																																																																					
機械及び装置	305百万円																																																																																																					
工具器具備品	3百万円																																																																																																					
土地	358百万円																																																																																																					
合計	1,110百万円																																																																																																					
保証先	保証金額																																																																																																					
アーレスティウイルミ ントン C O R P .	2,025百万円 (17,887千米ドル)																																																																																																					
建物	384百万円																																																																																																					
構築物	20百万円																																																																																																					
機械及び装置	265百万円																																																																																																					
工具器具備品	3百万円																																																																																																					
土地	358百万円																																																																																																					
投資有価証券	1,020百万円																																																																																																					
合計	2,052百万円																																																																																																					
建物	384百万円																																																																																																					
構築物	20百万円																																																																																																					
機械及び装置	265百万円																																																																																																					
工具器具備品	3百万円																																																																																																					
土地	358百万円																																																																																																					
合計	1,031百万円																																																																																																					
保証先	保証金額																																																																																																					
アーレスティウイルミ ントン C O R P .	3,666百万円 (31,097千米ドル)																																																																																																					
広州阿雷斯提汽車 配件有限公司	228百万円 (15,890千中国元)																																																																																																					
合計	3,894百万円																																																																																																					
受取手形	280百万円																																																																																																					
支払手形	1,413百万円																																																																																																					
設備関係支払手形	188百万円																																																																																																					
建物	403百万円																																																																																																					
構築物	21百万円																																																																																																					
機械及び装置	285百万円																																																																																																					
工具器具備品	3百万円																																																																																																					
土地	358百万円																																																																																																					
投資有価証券	2,339百万円																																																																																																					
合計	3,410百万円																																																																																																					
建物	403百万円																																																																																																					
構築物	21百万円																																																																																																					
機械及び装置	285百万円																																																																																																					
工具器具備品	3百万円																																																																																																					
土地	358百万円																																																																																																					
合計	1,071百万円																																																																																																					
保証先	保証金額																																																																																																					
アーレスティウイルミ ントン C O R P .	3,053百万円 (25,992千米ドル)																																																																																																					

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1. 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 1百万円</p> <p>2. 固定資産除売却損の内訳</p> <p>機械及び装置 38百万円</p> <p>工具器具備品 6百万円</p> <p>建物 0百万円</p> <p>車両運搬具 1百万円</p> <p>構築物 2百万円</p> <p>合計 48百万円</p> <p>3.</p>	<p>1. 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 0百万円</p> <p>2. 固定資産除売却損の内訳</p> <p>機械及び装置 24百万円</p> <p>工具器具備品 5百万円</p> <p>建物 9百万円</p> <p>構築物等 1百万円</p> <p>合計 40百万円</p> <p>3. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 概要</p> <p>用途 遊休資産</p> <p>種類 事務所等</p> <p>場所 東京都板橋区</p> <p>(2) 種類ごとの当該金額の内訳</p> <p>建物 91百万円</p> <p>構築物 6百万円</p> <p>機械及び装置 1百万円</p> <p>工具器具備品 4百万円</p> <p>合計 104百万円</p> <p>(3) 経緯</p> <p>事業所移転により遊休となった資産の帳簿価格全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法等</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却見込額に基づき評価しております。</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,121百万円</p> <p>無形固定資産 50百万円</p>	<p>1. 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 2百万円</p> <p>車両運搬具 0百万円</p> <p>合計 2百万円</p> <p>2. 固定資産除売却損の内訳</p> <p>機械及び装置 113百万円</p> <p>車両運搬具 7百万円</p> <p>建物 5百万円</p> <p>構築物 3百万円</p> <p>工具器具備品 13百万円</p> <p>合計 144百万円</p> <p>3.</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,994百万円</p> <p>無形固定資産 102百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
普通株式	29,677	1,314	-	30,991

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,314株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																						
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>19</td> <td>3</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>62</td> <td>45</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>23</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109</td> <td>63</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4	1	2	車両運搬具	19	3	16	工具器具備品	62	45	16	ソフトウェア	23	12	10	合計	109	63	45	1年内	19百万円	1年超	25百万円	合計	45百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	11百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>85</td> <td>16</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>44</td> <td>14</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>29</td> <td>18</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163</td> <td>53</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4	2	1	車両運搬具	85	16	68	工具器具備品	44	14	29	ソフトウェア	29	18	10	合計	163	53	110	1年内	39百万円	1年超	70百万円	合計	110百万円	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>47</td> <td>8</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>48</td> <td>25</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128</td> <td>51</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4	2	1	車両運搬具	47	8	39	工具器具備品	48	25	22	ソフトウェア	29	16	13	合計	128	51	76	1年内	27百万円	1年超	49百万円	合計	76百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	21百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
機械及び装置	4	1	2																																																																																																					
車両運搬具	19	3	16																																																																																																					
工具器具備品	62	45	16																																																																																																					
ソフトウェア	23	12	10																																																																																																					
合計	109	63	45																																																																																																					
1年内	19百万円																																																																																																							
1年超	25百万円																																																																																																							
合計	45百万円																																																																																																							
支払リース料	11百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	11百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
機械及び装置	4	2	1																																																																																																					
車両運搬具	85	16	68																																																																																																					
工具器具備品	44	14	29																																																																																																					
ソフトウェア	29	18	10																																																																																																					
合計	163	53	110																																																																																																					
1年内	39百万円																																																																																																							
1年超	70百万円																																																																																																							
合計	110百万円																																																																																																							
支払リース料	27百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	27百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
機械及び装置	4	2	1																																																																																																					
車両運搬具	47	8	39																																																																																																					
工具器具備品	48	25	22																																																																																																					
ソフトウェア	29	16	13																																																																																																					
合計	128	51	76																																																																																																					
1年内	27百万円																																																																																																							
1年超	49百万円																																																																																																							
合計	76百万円																																																																																																							
支払リース料	21百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	21百万円																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)、当中間会計期間末(平成18年9月30日)及び前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(子会社の増資引受及び債務保証) 平成17年11月14日開催の当社取締役会において子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司に対する増資引受および債務保証を決議しました。</p> <p>1. 増資引受</p> <p>(1) 目的 広州阿雷斯提汽车配件有限公司の大型部品の受注に伴う設備投資資金の調達のためであります。</p> <p>(2) 引受総額 1,000万ドル</p> <p>(3) 増資時期 平成18年3月</p> <p>2. 債務保証</p> <p>(1) 目的 広州阿雷斯提汽车配件有限公司の大型部品の受注に伴う設備投資資金の調達のためであります。</p> <p>(2) 保証金額 700万ドル</p> <p>(3) 保証期間 平成17年12月から平成19年12月</p> <p>(一般募集による新株式の発行) 平成17年11月29日開催の当社取締役会において次のとおり新株式の発行を決議し、平成17年12月15日に払込が完了しました。</p> <p>(1) 募集の方法 一般募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式2,500,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 2,395円45銭</p> <p>(4) 発行価額の総額 5,988百万円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき 1,198円</p> <p>(6) 資本組入額の総額 2,995百万円</p> <p>(7) 申込期日 平成17年12月12日</p> <p>(8) 払込期日 平成17年12月15日</p> <p>(9) 新株の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>(10) 資金の使途 ・ 設備資金 ・ 海外子会社への投融資 ・ 借入金返済</p>	<p>(固定資産の譲渡) 当社は、平成18年10月27日に土地及び建物の売買契約を締結しております。</p> <p>譲渡資産 東京都板橋区坂下の土地及び建物 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション 譲渡価額 4,352百万円 譲渡理由 資産効率の向上及び財務体質の強化として、遊休資産となった旧板橋本社の土地及び建物を売却</p> <p>上記土地及び建物の売却益4,335百万円は、平成19年3月期において特別利益に計上する予定であります。</p> <p>(ストックオプションの付与) 当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、取締役及び監査役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び監査役(社外監査役を除きます。)に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議しました。概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 募集新株予約権の名称 株式会社アーレスティ 平成18年度新株予約権</p> <p>2. 募集新株予約権の総数 240個(うち取締役(社外取締役を除きます。)200個、監査役(社外監査役を除きます。)40個)を上限とします。上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とします。</p> <p>3. 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株とします。</p> <p>ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じであります。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。</p>	<p>(東海精工(株)との株式交換及び完全子会社化) 当社と東海精工(株)は、より優れた品質の製品の提供及びコスト競争力の強化を図ることを目的として、東海精工(株)が当社の完全子会社となる株式交換契約を平成18年5月11日に開催の当社取締役会において決議し同株式交換契約を締結しました。</p> <p>なお、東海精工(株)におきましても、同年5月30日開催の臨時株主総会において同株式交換契約書の承認を受けております。</p> <p>株式交換の条件等は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の条件等の概要 株式交換の日 平成18年7月1日 株式の割当比率 東海精工(株)の株式1株に対して、当社の株式7株を割当て交付いたします。但し、当社が保有する東海精工(株)の株式40,350株については、当社の株式は割当てません。</p> <p>株式交換により割当交付する株式 当社は、東海精工(株)との株式交換に際して、株式1,117,550株を発行し割当て交付します。</p> <p>(2) 東海精工(株)の概要 主な事業内容 オートバイ・自動車・汎用機の主要構成部品の精密機械加工 売上高及び当期純利益</p> <p>(平成17年12月期)</p> <p>売上高 8,909百万円 当期純利益 335百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況</p> <p>(平成17年12月31日現在)</p> <p>資産合計 6,138百万円 負債合計 2,672百万円 資本合計 3,465百万円</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(第三者割当による新株式の発行) 平成17年11月29日開催の当社取締役会において決議された一般募集による新株式の発行に関連し、一般募集の幹事会社である野村證券株式会社が、当社株主から360,000株を上限として借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」)を行うことにしています。</p> <p>同日の取締役会では、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が割当先とする当社株式360,000株の第三者割当増資を行うことを決議しました。</p> <p>なお、売出人である野村證券株式会社が安定操作取引で買付けた株式を当社株主より賃借する株式の返却へ充当する場合及びシンジケートカバー取引が行われた場合には、その株式数に応じて当該第三者割当増資を行う株式数が減少又は当該第三者割当増資が中止されることがあります。</p> <p>なお、本件第三者割当増資による新株式の発行条件は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 割当先 野村證券株式会社</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 (上限) 普通株式360,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 2,395円45銭</p> <p>(4) 発行価額の総額(上限) 862百万円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき 1,198円</p> <p>(6) 資本組入額の総額(上限) 431百万円</p> <p>(7) 申込期日 平成18年 1月13日</p> <p>(8) 払込期日 平成18年 1月13日</p> <p>(9) 新株の配当起算日 平成17年10月 1日</p> <p>(10) 資金の用途 ・ 設備資金 ・ 海外子会社への投融資 ・ 借入金返済</p>	<p>4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>5. 募集新株予約権を行使することができる期間 平成18年12月 1日から平成48年11月30日まで</p> <p>6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p> <p>7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>8. 募集新株予約権の取得条項 新株予約権の取得条項は定めません。</p> <p>9. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記5. に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5. に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記6. に準じて決定します。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 上記8. に準じて決定します。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 下記11. に準じて決定します。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>10. 募集新株予約権を行使した際に生ずる一株に満たない端数の取決め 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p> <p>11. その他の募集新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権者は、上記5.の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、上記9.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除きます。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年12月1日から平成48年11月30日まで 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければなりません。</p> <p>(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>12. 募集新株予約権の払込金額 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとします。</p> <p>13. 募集新株予約権を割り当てる日 平成18年11月30日</p> <p>14. 募集新株予約権の行使請求受付場所 当社経営企画部(又はその時々における当該業務担当部署)</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>15. 募集新株予約権の行使に際する払込取扱場所 株式会社みずほコーポレート銀行日本橋営業部(又はその時々における当該銀行の承継銀行若しくは当該支店の承継支店)</p> <p>16. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任します。</p> <p>(子会社の債務保証) 平成18年10月25日開催の当社取締役会において子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司に対する債務保証を決議しました。</p> <p>1. 債務保証 (1) 目的 広州阿雷斯提汽车配件有限公司の大型部品の受注に伴う設備投資資金の調達のためであります。</p> <p>(2) 保証金額 700万ドル</p> <p>(3) 保証期間 平成18年11月から平成21年12月</p> <p>(関連会社の株式の売却) 平成18年10月25日開催の当社取締役会において持分法適用関連会社である福岡アルミ工業株式会社の株式(保有株式全株)を売却することを決議しました。</p> <p>1. その旨及び理由 当社グループの結束力を高め、より効率的で透明性の高い経営を目指すには、持分法適用関連会社の子会社化又は株式売却が適切であるとの考えから、福岡アルミ工業株式会社については、株式を売却することが最善であると判断しました。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>3. 売却の時期 平成18年11月</p> <p>4. 当該子会社等の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>5. 事業内容及び会社との取引内容 非鉄金属精製業であり、アルミ原材料を当社が購入しております。</p> <p>6. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>(1) 売却する株式の数 11,600株</p> <p>(2) 売却価額 510百万円</p> <p>(3) 売却損益 504百万円</p> <p>(4) 売却後の持分比率 0%</p>	

(2) 【その他】

第86期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）中間配当については、平成18年11月15日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	195百万円
1株当たり中間配当金	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月15日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成18年5月11日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年6月8日 関東財務局長に提出。
事業年度（第84期）（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書の訂正報告書
平成18年6月8日 関東財務局長に提出。
中間会計期間（第85期中）（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第85期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
平成18年6月23日 関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成18年11月15日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書
であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年11月30日 関東財務局長に提出。
平成18年11月15日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年12月27日 関東財務局長に提出。
事業年度（第81期）（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年12月27日 関東財務局長に提出。
事業年度（第82期）（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。
- (9) 半期報告書の訂正報告書
平成18年12月27日 関東財務局長に提出。
中間会計期間（第83期中）（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書
であります。
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年12月27日 関東財務局長に提出。
事業年度（第83期）（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。
- (11) 半期報告書の訂正報告書
平成18年12月27日 関東財務局長に提出。
中間会計期間（第84期中）（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書
であります。
- (12) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年12月27日 関東財務局長に提出。
事業年度（第84期）（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。

(13) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月27日 関東財務局長に提出。

中間会計期間（第85期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(14) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年12月27日 関東財務局長に提出。

事業年度（第85期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社アーレスティ

取締役社長 高橋 新 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚原 雅人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. セグメント情報【事業の種類別セグメント情報】(注)4.及び【所在地別セグメント情報】(注)4.に記載されているとおり、会社は配賦不能営業費用として全社に含めていた主に管理部門に係る費用について各セグメントに配賦する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月29日開催の取締役会において、一般募集及び第三者割当による新株発行の決議を行い、平成17年12月15日を払込期日とする一般募集による新株発行を行った。
3. 重要な後発事象に記載しているとおり、会社は平成17年11月14日開催の取締役会において、会社の子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司に対する増資引受及び銀行からの借入に対する債務保証を行うことを決議し、平成17年12月19日に債務保証を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社アーレスティ

代表取締役社長 高橋 新 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 一昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より企業結合に係る会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を行うことを決議し、平成18年11月28日に譲渡した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、関連会社株式の売却を行うことを決議し、平成18年11月9日に売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社アーレスティ

取締役社長 高橋 新 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚原 雅人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月29日開催の取締役会において、一般募集及び第三者割当による新株発行の決議を行い、平成17年12月15日を払込期日とする一般募集による新株発行を行った。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月14日開催の取締役会において、会社の子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司に対する増資引受及び銀行からの借入に対する債務保証を行うことを決議し、平成17年12月19日に債務保証を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社アーレスティ

代表取締役社長 高橋 新 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 一昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より企業結合に係る会計基準を適用している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は従来営業外収益に計上していた技術援助料収入を、当中間会計期間より売上高に含めて計上することに変更した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を行うことを決議し、平成18年11月28日に譲渡した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、会社の子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司の銀行からの借入に対する債務保証を行うことを決議した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、関連会社株式の売却を行うことを決議し、平成18年11月9日に売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。